### 平成20年3月橋本市議会定例会会議録(第5号)の3 平成20年3月13日(木)

日程第16 議案第1号 平成19年度橋本市 一般会計補正予算(第6号)に ついて

○議長(中上良隆君) 日程第16 議案第1号 平成19年度橋本市一般会計補正予算(第6号) について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別 に行います。

補正予算説明書の平成19年度一般会計補正 予算(第6号)の22ページをお開きください。

まず、1款、議会費、22ページから23ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ないようですので、次に、2款、総務費、22ページから37ページまで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

- O13番(瀧 洋一君) 28ページ、29ページのところです。多分、何かのあれで精算的な意味での減額やと思うんですけれども、交通対策費の負担金補助及び交付金の中で、市民安全課のコミュニティバスに要する経費144万6,000円ですが、これ減額補正されている中身について、減額した経緯と中身について教えてください。
- 〇議長(中上良隆君)総務部長。
- 〇総務部長(中山哲次君)19番、負担金、これにつきましては、当初2,088万3,000円の予算計上させていただいておりましたが、最終、南海りんかんバス株式会社への補助金が交付決定、最終の精算の中で1,981万6,000円ということで、一部端数を残しまして、今回額の確定に伴います減額ということでご理解願いたいと思います。

- 〇議長(中上良隆君)13番 瀧君。
- **O13番(瀧 洋一君)**現コミュニティバスに 要する経費で144万6,000円、ここの分の今の ご答弁ですか。結構です。
- ○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(中上良隆君)ないようですので、次に、3款、民生費、4款、衛生費、38ページから51ページまで、質疑ありませんか。

2番 阪本君。

- ○2番(阪本久代君) 45ページの保育所に要する経費で、特別保育促進事業等補助金が950万円減額になっているんです。先日、担当課のほうに伺いましたら、特別保育促進事業というのは、民間の保育所に延長保育、一時保育、病後児保育とかを委託しているというか、お任せしている費用で、利用が少なかったので950万円の減額になったということは伺ったんですが、市民の方から一時保育を申し込んですが、市民の方から一時保育を申し込んでもいっぱいで入れないという声を聞いたんです。実際に一時保育、2カ所に委託というか、2カ所で行われているんですけれども、どういう形、また、定員が何人で行われているのかということについて伺います。
- 〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(上田敬二君) おっしゃると おり、私立の3園に委託している部分でござ います。一時保育は2園なんですけれども。

内容について資料を持ち合わせておりませ ん。後ほど答弁させていただきます。

- O議長(中上良隆君) ほかにありませんか。 23番 井上君。
- O23番(井上勝彦君) 先ほどの同じところなんですけども、950万円減額しているんですけど、私の聞いているところによれば、一時保

育、非常に厳しいと。こないだも、事情はお 父さんが入院されて、入院期間中、入れてほ しいということもあって、そういう大部屋へ 変わったらいいんやからということで、そう いう厳しい、たとえ3カ月でも半年でもちゃ んと親が退院してくるまでの間、預かってほ しいよという、そういう要望もあるんやけれ ども、そんなこともやっぱりあんまり保育の 問題については厳し過ぎるのと違うかなと思 うんだけど、その点どうですか。

〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君)今の一時保育のことだと思うんですけれども、一時保育は後ほどまた阪本議員も含めて、どんな運営をされているのかご答弁させていただきますけれども、保育所につきましては、現在、20年度に向けて園児の各園への入園について割り振りもほぼ終わったところでございます。

ただ、年齢によりましたら、やはり希望し ておられる保育園に入れないという事態が出 てきております。それらについては、やっぱ り家族の状況等、あるいは極端に言えば、お 母さんが1日のうちで何時間働いているか。 長時間働いている人はやっぱり優先すべきか、 あるいは、家族でおじいちゃんおばあちゃん の介護をしなければならないというようなこ とも、いろんな要因が絡んできまして、それ で担当者だけの判断では判断しにくいという こともありまして、一応基準、今年から設け させていただきまして、就労時間を優先する 場合であったり、家族の状況を優先する場合 であったり、あるいは希望の園でも第一希望 に入れない場合には第二希望でご審議をいた だくか、それともその人を第二の希望の園に 入れるためにちょっと遠くから、市外からで も定員に余裕がある場合については広域入所 をすることで委託も受けておるわけですけれ ども、やはり市内の子どもを優先しなければ

ならないということで、今年度についてはちょっとご辞退お願いできへんかということもまま起こっておりまして、できるだけ保護者の要望に答えようと日々努力をしているんですけれども、ちょっと場合によったら希望の園に入園できない場合もあって申しわけないんですけれども、できるだけ園の割り振りで調整、これまでやってなかった時間延長についてもある園ではやるとか、工夫はさせていただいておるところです。努力します。

〇議長(中上良隆君)23番 井上君。

○23番(井上勝彦君) 今年から、これ19年度 の補正の減額なんですけど、やっぱり20年度 からというのか、園の公、民も両方、全体の 中でやっぱりもうちょっと一時保育の枠とい うのか、そういうのを広げてあげて、それで、 行くところがこことここしかないと。今はも うここはどうですよ、うちは受け付けていま せんよというようなことで、ものすごいやっ ぱりいろいろそういう子育て支援という、そ ういう1つの観点からも、立場からも、そう いうところを枠をずっとじゃないけど、何日 も何日もお父さんやお母さんが介護にものす ごい来てるときに、そんなときにこそ枠があ れば、しばらくの間預かってあげますよとい うような、それが子育て支援の立場から言う たら大事なところだと思うので、各保育園の 枠をちょっとね。これ全部つくってください というてないんやけども、できるだけ枠を広 げていただいて、そしてそういう子どもの一 番親御さんがそういうところに、お困りのご 家庭にはそれが子育て支援というふうな、そ ういうところに目を向けていくことが、幼保 一元化の問題いろいろ出ていますけど、そう いうのを含めた中で子育て支援という立場か ら充実させていくと、中身で。そういうとこ ろが、今予算の減額の中でですけども、20年 度から改めていただきたいと、強く要望させ

ていただいておきます。答弁は結構でございます。

- ○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
  5番 中西峰雄君。
- ○5番(中西峰雄君)ページは41ページでご ざいます。41ページのきらく荘とあおい荘の 下水接続工事費についてお尋ねしたい。

これが減額になっている理由。来年度の予算を見ますと、下水道もきらく荘、あおい荘について入っていますので、接続されたんだろうと思うんですけども、減額になっている理由と、それと、きらく荘、そしてあおい荘の位置、場所が供用開始になった時期はいつかということについてお尋ねします。

○議長(中上良隆君)この際、5番 中西峰 雄君の質疑に対する答弁を保留いたしまして、 1時まで休憩いたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後1時1分 再開)

○議長(中上良隆君)休憩前に引き続き会議 を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

5番 中西峰雄君の質疑に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〇健康福祉部長(上田敬二君) きらく荘、向島あおい荘に対する下水道接続費のお尋ねですけれども、きらく荘については、当初、予算では370万円を予算化しておりました。これにつきましては、既存設備も含めて更新ということで、当初、設計させていただいたところですけれども、工事にかかりまして、地面を掘り起こしてみましたら、既存設備が使えるということになりまして、途中で設計変更させていただいております。

それで、最終的には入札した結果、設計金額がやり直しましたら、44万8,350円まで大幅

に落ちました。それで、最終、変更契約ということで、37万2,750円ということで契約させていただきました。結果、ちょっと差額出ておりますけど、332万7,250円程度減額になったところです。供用開始は平成13年に供用開始しております。

それから、向島あおい荘なんですけれども、これも全く同じ理由で、当初予算が240万円でした。設計変更をしたところ、62万1,600円になりまして、変更契約後の金額につきましては、60万2,700円、結果、179万7,300円が減額になっております。これにつきましても、平成13年の供用開始です。以上です。

- 〇議長(中上良隆君) 5番 中西峰雄君。
- ○5番(中西峰雄君)ありがとうございます。

再質問させていただきますけども、減額の理由はよくわかりました。1点、重ねてお伺いしますのは、下水の接続につきましては、できるだけ接続を促していくということ。2年以内に供用開始になった地区、地域は接続するという条例になっておると思うんですけども、平成13年に供用開始をされて、今年2年じゃないと思うんですよね。住民に対して、つないでくださいよ、つないでくださいよとお願いをする立場の行政が、なぜ。これもう何年たつ。もう5年たっておるんですね。ここまでなぜ遅らす必要があったのかという点ですね。

もう一つは、きらく荘、あおい荘の今後のことについてでございますけども、今後、この施設についてどういう計画をお持ちなのか、つまり、公共施設として存続を図っていかれるのか、それとも、施設の統廃合という行革の中で統廃合を考えていかれるのかということについて、重ねてお尋ねいたします。

- 〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(上田敬二君) きらく荘は高 野口町名古層にございます。向島あおい荘は

高野口町小田にございます。議員おっしゃるとおり、公共施設については下水道の供用開始後率先して、一般住宅への普及という観点からも、公共施設については率先して整備していくという方針のもとに進んできておりました。

13年といいましたら、合併前の話でして、 橋本市内の比較対照をする決してするわけじ やないんですけども、橋本市内の公共施設に ついては概ねそういうことで優先に予算組ん でいただきまして整備しておりますけれども、 残念ながら高野口の合併後は引き続きまして、 きらく荘、向島についてはそういうことで整 備されておりませんでしたので、担当所管課 としても早急に今回整備させていただいたと ころでございます。

それと、きらく荘や向島あおい荘、長寿会館、橋本市の杉村公園にあります光寿荘も含めて、老人憩いの家として整備してあります。

これらにつきましては、基本的に建設当時の状況とかなり変わっておりまして、利用者数も本来の目的から利用されていないとか、利用者数が大幅に減少しております。こういうことから、老人の家として市としては廃止の方向で地元の区長さんと今協議をさせていただいておるところです。

何箇所については概ね了解を得ているんですけれども、あと集会所として利用していただけるかどうか、最後の詰めも若干まだ残っておるところがありまして、今後、地域の集会所なりコミュニティセンターとして再利用していただけないか、そういう提案をさせていただいておるところでございます。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
13番 瀧君。

O13番(瀧 洋一君)38ページなんですけれ ども、民生費の社会福祉費の社会福祉総務費、 これの中で、多分これ後期高齢者医療事務に 関する経費のところだと思うんですが、490万円が増額補正になっているんですが、それも今回の件に関してのシステム的なものだと思うんですけれども、それについて教えていただきたいのが1点と、財源内訳なんですが、5,000万円が特定財源から減額補正されまして、一般財源に振りかえてあると思うんですが、この経緯と内容について教えてください。

〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(上田敬二君) これにつきましても、後期高齢者医療制度創設に伴いまして、朝からの議論に関係することでございますけれども、昨年の10月30日に参議院選挙の結果を受けまして、政府及び与党が高齢者の負担増について一時凍結する、軽減するという方針を打ち出しました。後期高齢者医療制度に加入する被保険者、被扶養者への保険料は、被保険者を均等割を2年間半額する。この当初の施策に加えまして、新たに20年4月から9月までの半年間徴収を凍結し、10月から来年の3月までの半年間は9割軽減するという方針を打ち出しました。

その時点でシステムについては着々と整備が行われておりまして、急遽またシステム改修をしなければならないという事態になりました。

それに伴いまして、特に、ちょっと国庫補助の率、後ほどまた保留させていただいて答弁させていただきますけれども、国の補助事業として後期高齢者医療システムの開発に係る費用として、今回計上させていただいたところでございます。

〇議長(中上良隆君)13番 瀧君。

O13番(瀧 洋一君)結局、政府の方針が変わったからこれだけ余分にお金がかかった、そういうことですか。これ、12月でしたか、9月でしたですか、補正で上がっていたと思うんですよね。当時、参議院選挙を受けて、

こんなん4月からできないような事態というのは予測されている中、予算出されてきたと思うんですよ。当時から後期高齢者医療制度が参議院選挙の結果を受けて、当初の政府案のまま行かないということが明らかになっていたと思うんですよね。その時点でも私お尋ねしているんですね。

その中で、あらかじめそれが予測されていた中で着々と進められてきた。また余分に金がかかっておるわけですよね。財源、国から全額おりてきているんですか。市の負担あるんですか。そしたら、市として周りのなと思うんですよ。この問題だけじゃいなすでする。この問題だけじゃいでする。県が言ってきたから、だけども地方税法のでする。現まできたから、先ほども地方税法のでよう。現実に、先ほども地方税法ので、たけどうなるのか、先見えないような状況では、一体どうなるのか、先見えないようなです。市としていただきたいと思うんですが。

それと、後ほど答弁保留ということなんですが、5,000万円の件、490万円はそういう事態なのはわかるんですが、5,000万円は財源がつけ変わっておる、特定財源から一般財源に変わっておるというところを、ぜひとも採決までに教えていただきたいんですが。

- 〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(上田敬二君)国の方針に振り回されず、市が主体性を持ってということなんですけれども、これについては全国一律の制度として動いておりますので、橋本市がどうこう言える状況にはないと思います。

それと、国からの補助なんですけれども、 何十%とか何分の1という形じゃなくて、一 市町村あたり平均約420万円ということにな りますけれども、橋本市では、橋本市の状況 から、基本的には490万円の補助を今申請しているところでございます。

それと、特定財源から一般財源の振りかえなんですけれども、この部分も保留させてください。

- ○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。 12番 辻本君。
- O12番(辻本 勉君) 今と同じ39ページなんですけども、1006、社会福祉協議会に要する経費で、19の負担金補助及び交付金、市社会福祉協議会補助金111万1,000円ということなんですが、これ説明をお願いいたしたいんですが。
- 〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(上田敬二君) 社会福祉協議会に対しての補助金につきましては、市から委託している事業を含めまして、ほとんどが人件費でございます。事務所経費、一般的な消耗需用費も含んでおりますけれども、したがいまして、この補助金につきましては、人事院勧告によりまして、職員給与に変更がありましたら社会福祉協議会についても市にならってついていくような運用をされておりまして、これに対する補正です。
- 〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。
- O12番(辻本 勉君) 社会福祉協議会に対しての補助というのは人件費がほとんどだということなんですけども、いろんな事業も委託しておるんですけども、社会福祉協議会の人件費補助というのを行政としていつまで考えておられるのか、実際、かなりの金額の人件費補助をしておると思うんです。なおかつ、事務局次長を派遣しておるという状況だと思うんですよ。これは当然、何年か前に合併前には一応次長派遣をなくすということだったんですけども、市と同じように、社会福祉協議会も1つ社会福祉協議会になるということで、合併事務がいろいろあって、いろんな作

業があるので継続して1名の派遣をしておる んですけども、一定合併しまして、市のほう は2年ですか。社協は1年半ぐらいだと思う んですが、その辺の中でいつまでも人件費負 担をやっていくというのか、特に大きな金額 の派遣については今後どのように考えておら れるのか、ちょっと答弁をお願いしたい。

〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。

**○健康福祉部長(上田敬二君)** 現在、市の正職員、事務職員1名を社会福祉協議会事務局へ派遣しております。

そのほかにも、先ほど来から市の社会福祉 協議会事務所に在籍しております介護職を除 きまして、一般事務に携わっている職員に対 して人件費を補助しているわけですけれども、 正職員につきましては、かねてから引き上げ について話をしておりまして、ただ、去年で 一応終わる予定であったんですけれども、合 併協議がずれ込んだといういきさつと、それ と運営体制、まだ高野口に出張所が残ってお りまして、それとの整理等もありまして、ど うしても市の職員に手助けしてもらいたい、 そういうことがありまして、19年度、そして 20年度も一応1名引き続いて派遣することに なっておりますけれども、基本的には20年度、 これが最後の年度ですよということを、この 間から事務局へ申し入れさせていただいてお ります。

基本的には、社会福祉法人でございますので、自主的に独立した形で運営していただきたいと。事業についてもそういうことで指導させていただいております。

〇議長(中上良隆君) ほかにありませんか。11番 岩田君。

O11番(岩田弘彦君)同じ39ページの1017、 障害者自立支援に要する経費2,600万円とい う減額補正ということで、扶助費ほとんどと いうことなんですが、予想よりも2,600万円要 らなかったということなのかなと思うんですけども、その辺についてはどのように考えているのか、ちょっとお聞かせください。

〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君) これにつきましては、自立支援の医療にかかった費用、医療の扶助費ですね。それと、補装具、身体上の障害を補うために義肢とか装具、あるいはつえ類、補聴器、車いす等あるんですけれども、これに要する費用、それと、通所サービスに係る費用を計上させていただいているんですけれども、これは全く利用実績から、利用実績が若干当初の見込みより下回ったということで、実績に基づいて減額させていただいております。

〇議長(中上良隆君)11番 岩田君。

O11番(岩田弘彦君)一番気にするのは、自立支援法が始まって1年ちょっとぐらいになるのかな。記憶が間違っておったらまた許してくださいよ。

そのようになると思うんですが、利用者の 方が利用しにくくなった結果、減ったのと違 うかなという心配を僕はしているわけですよ。 当初、2,600万円余分に予算を組んでおるとい うことは、市の人かってきちんと計算されて 予算は組まれていたと思いますので、それを 下回った原因がそれではないかという心配を しているので、それについてどのようにお考 えかお聞かせください。

〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君)自立支援法が施行されまして、基本的に3障害、身体、知的、精神、精神については別の法律があったんですけれども、1つの自立支援法という法律で運用をされて、その点ではメリットはあったと思うんですけれども、基本的に1割負担ということになりました。

それと、食費と居住費についても実費をい

ただくということで、利用者からさまざまな 軽減を求める声、後期高齢者医療じゃないで すけれども、同じような声が上がりました。 それで、2度、3度、国のほうでも軽減措置 が打たれております。現在もついこの間から 軽減措置が打たれたんですけれども、そうい うことがあるんですけど、それによって利用 が、特に作業所等につきましては、若干工賃 よりも食費なんかの負担のほうが大きくなる ということで、行くほど利用者の負担が逆に 生じるというような声もあって、若干落ちた 経緯もあるんですけれども、他の補装具です とか、医療の関係についてはこれは必然のも のでありますので、それについては概ね利用 者負担が伴いますけれども、利用はそう落ち ていないのではないかと思ってございます。

作業所の工事等につきましても、これについては見直しが徐々にされてきておりますので、進みながらでありますけれども、より充実した制度改正のほうへ、制度充実のほうへ今進んでいるのかなという感じは持っております。

- ○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(中上良隆君)ないようですので、次に、6款、農林水産費、7款、商工費、50ページから59ページまで、質疑ありませんか。 11番 岩田君。
- O11番(岩田弘彦君)農林水産業費ですね。 51ページ、1903、農業総務人件費のところで、 時間外手当550万円が増額補正になっており ますが、この時間外手当550万円が要るように なった原因は何なんですか。
- 〇議長(中上良隆君)企画部長。
- 〇企画部長(吉田長司君) ここに挙げていま す農業総務人件費につきましては、農林整備 課と農林振興課の20人を対象にした人件費で ございまして、時間外でございますけれども、

主に農林整備課の中で、1点が今年の春先に 下兵庫地内、モーテルの東側でございますけ ども、水路の崩壊がございました。それに対 する対策等、県に協議とか対地主さんとの協 議ということで業務が増えてございます。

それと、8月23日に農地災害19件がございました。そういうことで、それに伴いますところの現地調査、それから災害査定設計書作成等で、当初より思わぬ業務の増大があったということが主なものでございます。

- 〇議長(中上良隆君)11番 岩田君。
- O11番(岩田弘彦君)時間外については私も 一般質問でよくやらせてもらっていますので、 今の説明を聞かせてもらうとやむを得ないの かなと思いますが、なるべく人員の配置の工 夫であるとか、チーム制的な考え方でいくと、 時間外の発生がより抑えれるのかなと思いま すので、今後、なるべく抑えるように努力の ほうをお願いして、答弁結構でございますの で、よろしくお願いいたします。
- ○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(中上良隆君)ないようですので、次に8款、土木費、9款、消防費、58ページから69ページまで、質疑ありませんか。

16番 中谷君。

- O16番(中谷 晉君)8款、土木費の62ページ、まちづくり交付金の3901まちづくり交付金事業に要する経費の中の駅前大通りカラー舗装設計委託料等、工事費の増額等が計上されております。場所と内容について1点お聞きしたいと思います。
- 〇議長(中上良隆君)建設部長。
- **○建設部長(坂本信良君)**お答えをいたします。

駅前通りのカラー舗装の件でございますけれども、この駅前通りにつきましては、現在 県道の道路管理ということになっておるので ございますが、カラー舗装の計画区間につきましては、前田邸から駅前までの間ということで、カラー舗装をする予定をしております。 以上です。

〇議長(中上良隆君)16番 中谷君。

O16番(中谷 晉君)ということは、県道、 高野口の中の駅前大通りの場所ということで すね。その点については新年度予算でも大き く予算計上されていますので、これは会派と してその辺の予算の処置については重々議論 してくださいということで出てくれる委員さ んにお願いしているところですけども、本件 補正に関して設計委託料云々というのが出て おりますけれども、基本的に言いたいのは、 あそこは県の管理路線であると思うんです。 そこへ市がなぜ予算措置をしなければならな いのか。当然県で対応するべき事柄であると いうふうに私は認識しますので、お聞きをい たします。

〇議長(中上良隆君)建設部長。

○建設部長(坂本信良君)県の所管の県道に つきましての道路整備についてでございます けれども、維持修繕関係であれば当然県の所 管になるかと思うんですけれども、このまち づくり交付金事業につきましては、地域の活 性化を大きな目標としてございますので、事 業主体が市になります。計画の内容等につい まちづくり交付金事業の都市再生計画を作成 してございますので、当然ながら地域の活性 化という位置付けでもって事業を起こします ので、市で施行するというところでございま す。

〇議長(中上良隆君)21番 上久保君。

**○21番(上久保 修君)**ページ数は67ページ の土木費の中の委託料、木造住宅耐震診断の 委託料70万8,000円、それによって出てきます 木造住宅の耐震改修の事業補助金1,680万円、 これ当初今までずっとやってきた中の部分ですけど、いろんな啓発していただいておるんですけども、この減額に至った経緯、まずちょっとお聞きしたいんですけど。

〇議長(中上良隆君)建設部長。

○建設部長(坂本信良君)耐震診断につきましては、県の耐震計画、また、市の耐震計画に基づいて耐震診断の施行をしているわけでございますけれども、平成19年度におきましては、当初90戸の耐震診断の件数を予定してございました。しかしながら、いろんな啓発をする中で、実際に申請がございましたのが65戸と、それから8戸と、計73戸の申請がございましたので、それとの差額が70万8,000円の減額ということで計上させていただいてございます。

〇議長(中上良隆君)建設部長。

**〇建設部長(坂本信良君)**補助金につきましては、後ほど答弁させていただきます。

〇議長(中上良隆君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君) 実は私もこの件につ いては市民の皆さんからも何度かお尋ねがあ りまして、何年か前からずっとこれしていた だいておるわけで、当然橋本市内の住民の方 も56年以前の建物に関して、特に木造の場合 は倒壊の恐れがあるということで、耐震の部 分についてはものすごい関心を持っているん ですが、やはり改修に至るまでお金がかかる し、そこまで思い切れないということで、耐 震診断までいっていないのかなというふうに も思うんですけども、怖いから逆にようせん ねやというご意見もあったみたいですけども、 橋本市として、自分のところの家だけじゃな しに隣接しているそういう建物も影響もあり ますし、そういうような心配があるのであれ ば啓発をもっと市民にしていただいて、当初 90件も予定されておって、それが下回って。 逆に90件以上申し込みがあれば関心も高いの

かなというふうに思うんですけども、ここら 辺の補助金にしてもこれだけの予算もいただ いておるわけで、1,680万円減額としてされた のはいいんですけども、市民の目から見ても うちょっと市の対応が僕はもうちょっと啓発 するべき違うのかなというふうに思いました し、そこら辺は問い合わせとかの部分につい てもどういうふうにあったのか聞かせてほし いなと思ったんです。

〇議長(中上良隆君)建設部長。

**○建設部長(坂本信良君)**補助金の関係、先 ほどの答弁もれでございますけれども、補助 金の関係につきましては、耐震診断について は個人負担はございません。市と県と国とい うことで、戸あたり3万円ということになっ ております。

それから、耐震改修の補助金でございますけれども、これについては市と県、それから建物所有者ということで上限90万円というところでございます。

それから、啓発の関係でございますけれど も、この点については私もこの制度が導入さ れて近々に30年に50%というんですか、その 辺の確率で発生するということが大々的に報 道されておる中で、ぜひとも推進していきた いということもございまして、インターネッ トなり広報なり、また、市役所庁内のあちこ ちに耐震診断のお願いという散らしを張らさ せていただいてございます。これは議員もよ くご存じかと思うんですけれども、そういう 中でそれ以上の手立てということになります と、再度また広報ということになろうかと思 うんですけれども、ぜひとも耐震診断をして、 なおかつ耐震改修を促進していけるような啓 発をしてまいりたいというふうに考えてござ います。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ないようですので、次 に10款、教育費、68ページから81ページまで、 質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番(上久保 修君) 71ページの教育振興 費の中の15節に上げております工事請負費の 校内LANの整備工事費、これ6,550万円。当 初の減額に至ったまず理由、それから年度内 にこのような工事ができなかったのか、対象 の学校数、そこら辺もちょっと教えていただ きたいのと、当初の予算を組まれた段階で 6,550万円も減額されたということは、次年度 に考えておられるのかどうかわかりませんけ ども、当初予算の予定の部分について見させ ていただきましたら、そのような数字も上が っておりません。400万円程度ぐらいしか上が っていないんですけど、僕もちょっとほかに 上がっているのかどうかわかりませんけど、 説明願いたいんです。途中でつけている学校 もあればつけられていない学校もあるのと違 うのかなというふうに思いますので、説明願 います。

〇議長(中上良隆君)教育次長。

○教育次長(岸田茂利君)工事請負費の庁内 LAN整備工事の6,550万円の減額理由についてのおただしでございますけれども、その前に1点、このLAN工事については19年度 当初予算で7,200万円を計上させていただいております。それが1点と、それから、18年度繰り越しということで、国の補助金をいただきまして、パソコンのシステム整備という格好で1億9,000万円、それから、それのソフトの購入費ということで4,000万円の合計2億3,000万円をいただいております。

今申し上げましたLAN工事の7,200万円とシステムの構築、ソフトの購入、この3本立てで工事とシステム構築を図ったわけですけれども、18年度繰の2億3,000万円、先ほど

申しました 2 億3,000万円の中でシステム構築とソフト購入費が入札結果でかなり請負差額が出てまいりました。

そういうことで、請負差額を活用して補助対象事業でLAN、当初の7,200万円を予定していただいておったんですけども、これも補助対象経費で請負差額の中でいけるという格好で取り組みました。当初は十分いけたんですけども、いざ現地に入ってまいりますと、システムの構築にあたりまして、機器の電源がよりもこっちへ置いてもい、その他電源がないという格好で、各校の電源設備の追加工事が出てまいりまして、それが、先ほど申しました2億3,000万円をオーバーして約650万円ほど追加工事が出てまいりました。

ですから、当初いただいておりましたLA Nの整備工事費の7,200万円から電源の変更 追加工事分の650万円を使わせていただいて、 差額の6,550万円を減額させていただいたと、 こういうことでございます。

〇議長(中上良隆君)21番 上久保君。

**○21番(上久保 修君)** ありがとうございます。

今の説明では、平成18年度から随時やっていただいておって、僕も何校か校内LANについては見せていただいたところもありますんやけど、市内でまだ未整備のところがあるのかどうか、そこら辺を確認したいと思いました。

校内LANの減額されたというのはかなり 大きな数字だったので、あれどうなるんかな、 20年に入り込むのかなと。やっぱり当初予算 との兼ね合いもあるでしょう。もう少し詳し く

〇議長(中上良隆君)教育次長。

○教育次長(岸田茂利君) 私、18年度繰りと

いうのは、予算上で18年度の予算を国からいただいて、19年度へ繰り越して19年度で事業整備をしております。

それが1点と、あと、未整備校につきましては、高野口中学校が今システム、パソコンをまだリース期間が今年の8月でしたか、そこまでありますので、それがリース期間が切れた以降、20年度で整備していこうという格好で、19年度は整備しておりません。

それと、橋本小学校もしておりません。これは小中一貫校で橋本中学校のほうへ整備していこう、移行していこうという中で計画を立てておりますので、橋本小学校には整備をしてございません。今のところ2校だけです。 〇議長(中上良隆君)ほかにありませんか。

10亚 游开

13番 瀧君。

O13番(瀧 洋一君)ページ数が74、75、幼稚園費、この中の3105、幼稚園就園援助に要する経費、これ先日の一般質問でも出ておったんですけれども、就園奨励費補助金、これが740万円、また私立幼稚園就園奨励費特別補助金60万円、これが減額になっておるんですけれども、最初の予算書を見ろと言われればそうなんですが、あともともとどれぐらいの人数に対して、お子さんに対して補助しようとしていたのか、それがこういう実際減額ということはそれだけ人数が少なかったんだと思うんですけれども。

済みません、整理します。

まず1点が、就園奨励費補助金と私立のやつと2本立てになっているんですが、この制度概要について教えていただきたいのと、今の当初いくらぐらいで見積もっていたのが実際には何人になったのか、その結果この減額が生じたのかという点について教えてください。

〇議長(中上良隆君)教育次長。

○教育次長(岸田茂利君) 当初積算内訳ちょ

っと持っておりませんので、後ほど資料提出 をさせていただきたいと思います。

就園奨励費につきましては、議員ご存じのとおり、生活扶助とか市県民税とか、収入によりまして補助をするというシステムでございます。減額の理由は議員ご指摘のとおり、当初の見積もりよりも実績数が下回ってきたので、精算額で減額をさせていただいておるというのが理由なんですけども、申しわけないですけども、当初の積算と今の精算の数字、手元に持ち合わせておりません。後ほど、保留させてください。

- 〇議長(中上良隆君)13番 瀧君。
- O13番(瀧 洋一君) 今、答弁保留ということなんですが、その答弁をお聞きした上で再質問したいと思うんですが、それはできないんでしょうか。
- ○議長(中上良隆君) 全般でお願いできます か。
- 〇議長(中上良隆君)13番 瀧君。
- **〇13番(瀧 洋一君)**全般のときにですか。

そしたら、数字を見ていただきたいんですけども、結局これが見積もり、所得によるものというのもあったんですけども、そうじゃなくて、じゃ、幼稚園に対して市が思っている幼稚園に就園させたいのか、保育園に就園させるのか、またはご家庭で育てられるのか、そういったビジョンがどの程度実績と、当初の予算つけるときの計画に対して違ったのか、これ、大事な点だと思うんです。

今回、幼保一元化、こども園の計画、これからしていくわけです。そこで、幼稚園機能云々というような議論も出ている中、今、市民のニーズがどこにあるのか、そういったことを考えていく上で、しっかりと実績から分析して、いかに市民のニーズに合った計画づくりに反映していかないといけないと思うんですね。

そういった点で、ここの数字、単に人数が 少なかったから減額しますで終わらせないで、 これを今後の計画に生かしていっていただき たいと思いますので、もう答弁結構です。ま た、保留された分、出てきまして再度全般で またお聞きさせていただきたいと思います。

- ○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。 教育次長。
- ○教育次長(岸田茂利君) 先ほどの制度の概要なんですけども、就園奨励費の補助金は国費で3分の1を補助いただいておりまして、先ほど申し上げましたように、収入減によりまして経済的な負担を軽減するため家庭の所得状況に応じて入園料と保育料を国費3分1をいただいてお支払いをしていると。その2項目目の私立幼稚園の就園奨励費特別補助金というのは、市単独でこれも同じように私立幼稚園に在籍する園児の保護者の教育負担の軽減を図るために一人当たり年額2万円という、これは市単独の補助事業でやっております。

あと、当初の見積もり額との差額については、先ほども申し上げましたように、答弁保留させていただきたいと思います。

- ○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 〇議長(中上良隆君) ないようですので、次に、11款、災害復旧費、12款、公債費、13款、 諸支出金、80ページから83ページまで、質疑 ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) ないようですので、歳 出を終わります。

健康福祉部長。

〇健康福祉部長(上田敬二君) 答弁保留して いた分について、再度答弁させていただきま す。

45ページの1108、保育所に要する経費で、

特別保育促進事業等補助金の減額の分でございますけれども、この分につきまして、一時保育、主に質問いただきました。

一時保育といいますのは、保育所へ通っておられないお子さんについて、保護者の勤務 形態の変更ですとか、保護者の方が入院されたとか、あるいは保護者の方が育児疲れで子どもさんを見ることが十分にできないというときにお預かりしている部分です。

一時保育につきましては、あやの台保育園、ムーミン谷保育園なんですけれども、それと香久の実保育園で実施しております。あやの台保育園については1日最大6人をお受けできることになっております。香久の実保育園については1日3人ということで運用させていただいております。

大幅に減額になっているんですけれども、 減額の理由については、特別保育事業につき ましては、延長保育とか病後児保育、障害児 保育、あるいは乳幼児保育、これらについて 若干利用者の児童に差異があったというのと、 乳幼児保育については補助事業から打ち切ら れたということがあります。

それと、一時保育については利用ができない方が発生しているということをご指摘いただきましたけれども、これにつきましては加配職員がそれぞれ1名ずつ一応配置しております。ただ、年齢ごとの職員配置基準によりまして、保育所の職員配置基準によりまして、0歳でしたら3人に1人、1歳だったら4人に1人の職員がつくという運用をしておりまして、1歳から2歳の方の利用がありましたら、そこへ職員が一人かかってしまうということで、他の年齢の方についてはお受けできないという事態も多分起きているのではないかと思います。

これらにつきましては、一度実態調査させ ていただきまして、受け入れられない状態が あるような状況が見受けられたら、改善について検討し、指示していきたいと思っております。

以上です。

〇議長(中上良隆君)財政課長。

**〇財政課長(北山茂樹君)** 先ほど38ページに おきまして、瀧議員のほうから5,000万円の財 源充当等につきましてのご質問の答弁を保留 させていただきました。私のほうからお答え したいと思います。

合併後の財政支援のために平成18年度から 毎年1億円を県から交付していただいておる わけでございますけども、市といたしまして は、その金額を基金に積み立てた後、必要な 事業に充当をしておるわけでございます。 3 月補正の段階で歳入歳出差し引きいたしまし たところ、一般財源に余剰が出てまいりまし たので、今回、基金からの取り崩しを減額し、 一般財源で対応することといたしたためでご ざいます。

以上でございます。

〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(上田敬二君)同じところなんですけども、後期高齢者医療システム開発、この委託料につきましては、490万円、全額国庫補助金です。国が激変緩和措置ということで、原因になっておりますので、国から措置していただいております。

率とか何分の1という補助の体系じゃなくて、金額で示されておりますので、490万円、 橋本市から申請したという形です。

○議長(中上良隆君)引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。 歳入全般について行います。 質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)17ページの繰入金のと

ころです。ここで繰入金、いろいろな基金からの繰入金とかも減額補正をしてあるんですけれども、3月補正の時点での財政調整基金の残額、どのぐらい残っているのか。財政調整基金と減債基金についてどれだけ残っているのかということと、それと、市債ところで19ページです。ここでも合併特例債の減額補正がかなりあるんですけれども、3月補正の時点で合併特例債がいくら残っているのかお尋ねします。

〇議長(中上良隆君) 財政課長。

○財政課長(北山茂樹君)まず、財政調整基金の3月補正後の残高でございますけども、 財政調整基金につきましては、8億289万 2,651円でございます。それから、減債基金に つきましては、2億7,335万6,551円でござい ます。

それから、合併特例債の件でございますけども、ハード事業の分につきましては、19年度の補正後ですけども、合併特例債といたしましては残高120億2,480万円でございます。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。11番 岩田君。

 金差し引いて残った部分かなという気はする んだけど、だいたい結局何ぼ健全化、これ持 ち出してする予定なのか。

それと、病院健全化債の金利はいくらなのか、それをまた教えてほしいのが1点と、次に、21ページ、借換債、7%のやつを安いのに借り換えるという話だとは思うんですが、これ自体の金利って一体いくらで、どこから借りるのか、その2点お願いします。

〇議長(中上良隆君)財政課長。

○財政課長(北山茂樹君)まず、病院の健全 化債でございますけども、平成18年度末の病 院の不良債務が8億9,618万6,000円ございま す。約9億円ございます。約9億円の不良債 務を5年かけて解消しようとするのが今の計 画でございまして、そのうち約6億円を和歌 山県市町村振興資金のほうでお借りいたしま して、それを病院と市で半分半分借るという ことになっております。

そうなりますと、一般会計におきましては、 5,800万円ということになるわけでございま して、なお、利率につきましては、この3月 末に市中銀行から入札をして決定するという ことになっておりますので、現在のところ、 まだ利率については確定はしてございません。

それから、借換債につきましても同じでございまして、この3月末に借り換えを行うということで入札予定をしております。これについても利率につきましては確定してございませんので、現在のところお答えすることはできません。資金は民間資金でございます。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。 21番 上久保君。

**O21番(上久保 修君)**市税のところでお聞きをします。

市税の中に市民税、また固定資産税、都市 計画税、上がっております。ここで見ますと、 まず滞納の今までいろいろとご苦労された部 分で大変お聞きしているんですけども、補正 額からしたらマイナスというのは都市計画税 の部分だけですけども、ここら辺の数字に各 出ていますけども、まず説明いただきたいん ですけど。

〇議長(中上良隆君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君)滞納繰り越し分の 補正の部分でございますけれども、これすべ て補正予算要求時の歳入済額に合わせまして、 予算を補正させていただいたということで、 3月補正の段階が締め切りがだいたい1月末 の事務処理になりますので、その時点で歳入 であった部分をその額をそのまま補正額とし て計上させていただいております。

以上でございます。

〇議長(中上良隆君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君) ここの普通徴収の部分についての所得割、これプラスになっていますね。1億2,000万円ですか。これ、均等割はマイナスですけども、ここら辺の部分についてちょっと説明していただきたいと思います。

〇議長(中上良隆君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君)ご指摘、5ページのところだと思うんですが、普通徴収所得割で1億2,490万7,000円増額補正。特別徴収の所得割を例にとりますと、減額の6,488万2,000円、これにつきましては、いろんな要因があろうかと思うんですが、一番大きな要因につきましては、特別徴収から普通徴収への切りかわり、俗にいいます団塊の世代の方々が今退職どんどんされております。会社等から退職されますと、この方々の税徴収は普通徴収に切りかわりますので、税制度上、普通徴収は増えてくるということで、特別徴収が減ってくるということで、そういう数字の推移といいますか、主な原因かと考えております。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。 13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君) 17ページ、諸収入の中 の最後の雑入のところなんですが、HPバナ 一広告掲載料24万8,000円なんですが、減額補 正となっております。これホームページ上で バナー広告出そうということでしていただい ているんですけども、これが公告を出す枠を 空けているけども、結局埋まらなかったので 減額補正ということになっているんだと思う んですね。私も前の12月議会でホームページ について、少し最後時間足りなかったんです けども、いろいろさせていただいて、多少改 善していただいておる部分も見えるんですけ れども、やはり見やすいホームページという のをつくっていかなければ、結局これ公告出 していただいている方にも見ていただいて初 めて、それこそ出す側も費用対効果というの を考えますので、効果が下がってくると思う んですね。これからのここを来年増やしてい っていただきたいと思うんですが、そのあた りの方針を教えていただきたいのと、広報に も公告を出すようになっているんですが、あ ちらのほうの状況とあわせて今どれぐらいに なっているのか教えてください。

〇議長(中上良隆君)企画部長。

○企画部長(吉田長司君)まず、バナー広告の件でございますけれども、これ24万8,000円減額している、1社分になってございます。ただ、補正予算のときはちょっと入金が難しいかなと思っておりましたけれども、あと4社入ってきますので、この減額がまたちょっと復元するような形になってきまして、だいたい当初予算どおりの歳入になる予定です。それは決算の中で処理していきたいというふうに考えてございます。

ということで、3月に減額して実績でもと に戻っておるのかという話になりますけども、 その辺についてはご容赦願いたいというふう に考えてございます。歳入の時期との関係が ございまして、そういう形になりました。

それと、3月では公告、広報誌の公告収入については補正はしてございませんが、それは19年度につきましては当初予算どおりというんですか、当初予算以上に入ってくるような、近いような形で入ってくるような予定でございます。それで、現在のところまだ20年度の予算でいっていませんけども、20年度予算につきましても、そういう形で上げさせていただく予定で、まだ審議してございませんけども、おりますけれども、これにつきましても年々問い合わせがございますので、少しずつ増えていくような状態です。

今のところ、企業誘致室なんかにもお願い してそういうこともしたりもしていますけど も、もうちょっと積極的な営業活動を仕掛け ていきたいなというふうに考えてございます。

ということで、広報にしましても、バナー 広告で5社開いていまして、あと二、三社の 余裕もありますし、足らなかったらまた増や していけることもございますので、今後とせ も広げていきたいと考えてございます。

- 〇議長(中上良隆君)13番 瀧君。
- O13番(瀧 洋一君) ありがとうございました。埋まっていっているということで、非常に頑張っていただいているとうれしく思います。

今、部長の答弁の中で、非常にいいヒントいただきました。企業誘致にも、これ市長どうですか。企業誘致来てもらってところ、しばらくの間無料で、特に雇用を創出するのに求人のやつ無料でバナーみたいにホームページにばーんと載せてあると言って。よく聞かれるんです。今、市長頑張っていただいて、アルパックさんてどんな会社、大和さんどんな会社、もちろんプレスリリースとかしてい

ただいているんですけども、これやっぱり市で責任持って誘致したところですので、ホームページのところにだんと載せてもらって、またこれ市内の雇用を創出していく、これ大事なことなので、どうぞこんなええところ来てくれました。また、求人もしていただくと思うんですけども、市のほうも一生懸命応援していっていただくというような、そんなアイデアも思いましたので、ご検討いただければと思うんですが、心意気を教えてください。

#### 〇議長(中上良隆君)理事。

○理事(塚本 基君) 今企画部長からそういう話もさせていただいたんですけども、私のつもりは企業誘致してきていただいた会社を無料で公告に載せるというんやなしに、企業誘致行っておるところへどうぞこんなんれていただけませんかとはませんかとさせていただだでで、おかなかええ話かなところなんだでで、がまして、令、瀧議というふうに思いますので、よろしていただきだいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ないようですので、歳 入を終わります。

この際、20分まで休憩いたします。

(午後2時8分 休憩)

(午後2時22分 再開)

○議長(中上良隆君)休憩前に引き続き会議 を開きます。

教育次長。

○教育次長(岸田茂利君)瀧議員からご指摘

のございました幼稚園の私学の就園奨励費の 精算額ですけれども、当初は該当園児が18年 度前年度実績に応じて約280名をカウントし ておりましたけれども、実数として私立幼稚 園へ就園されたのが211人ということの人数 の減、それと、補助対象単価が18年度よりも 19年度のほうがそれぞれ国のほうの単価が下 がってきたということでなっております。

それと、内訳として、所得階層がいろいろあるわけですけども、そこまで当初でつかみ切れておりませんので、所得階層の実態に応じて精算させていただいた結果、740万円の減ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(中上良隆君) それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありますか。

16番 中谷君。

**O16番(中谷 晉君)**1点だけ聞き忘れたので教えて。

常任委員会に属しているので、大変失礼に 当たると思いますけれども、72ページ10款2 項3目、学校建築費の件で減額2億2,506万 8,000円の減額になっておるんだけど、これの 趣旨説明の中で、中学校新築工事の計画見直 しにより、校務センター等の新築の必要がな くなったという表現をされておるんですけれ ども、その辺1点だけ、工事費の減額である ので年度内の消化が難しいのでこういう減額 措置をしたのか、それと、債務負担行為との 関連性は大丈夫なのか、その2点だけちょっ と。

〇議長(中上良隆君)教育次長。

○教育次長(岸田茂利君) このことにつきましての、この減額の内訳は、議員ご指摘のとおり、当初、市長がご説明させていただきましたように、地元とそれと学校現場との協議の中で、校務センターはもう必要ないという

結論になりまして、当初計画で2億500万円余りの工事費を計上しておったわけですけども、それがなくなったということと、それから、校舎の一部を改造しまして、給食の配膳室を当初から設置する計画でおりましたけれども、それも位置等々の関係で学校は使いづらいという格好でそれを見直しを図ると、今度の校舎の改造工事の中へ設計を組み入れていくという格好で当初の工事を保留するということで、その減額を合わせまして2億2,506万8,000円の工事費を減額させていただきました。

それと、当初予算では工事費全額で9億3,600万円をお認めいただいておったわけですけれども、今申し上げました2億2,506万8,000円を減額させていただきました残りの工事費の額と、それからもろもろ建設工事に係る消耗品、手数料等がございます。それらを合わせまして、議案書の10ページで7億649万4,000円を小学校校舎増改築事業費という格好で明許繰越を翌年度、20年度へさせていただいております。

以上です。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。11番 岩田君。

O11番(岩田弘彦君)57ページの一番下ですけども、2105、中小企業資金融資等に要する経費、それで、600万円の減額予算ということですけれども、信用保証協会であるとか利子補給のところを市のほうでしていただいて、商工、中小企業の活性化につなげていくということやと思うんですけれども、その中で、減額になっているということは、借りる人が減っているというふうに考えるのが普通かなと思うんです。当初、例年どおり試算してくれてあると思うんですが。

ということは、やっぱり運転資金、設備資金、どちらにしてでもお金を借りてまた頑張

ってもうけるかという市内業者が少なくなっ てきているというふうに私は分析するんです けれども、市長におかれましては、企業誘致 のほうで実績を上げられまして、それについ ては非常に感謝申し上げておりますが、市内 業者のほうも活性化していくということは大 切なことやと思いますので、それにつきまし てデータ的にはやや借りる人が減っていると いうことは意欲が減っているというふうに思 ってしまうので、その辺また活性化していく 方向で考えていただけたらなと思いますので、 今、商工会議所のほうも体制が変わりまして、 非常に頑張っておられると市長ともお話しさ れているということも聞かさせておりますの で、最後の締めということで、市長のほから 市内業者の活性化に向けてもこう頑張らせて もらいますよというお言葉をいただけたら、 これ補正予算の締めにはかっこええなと思っ て質問させていただきましたので、どうかよ ろしくお願いいたします。

〇議長(中上良隆君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君)岩田議員の質問でございますけれども、常々考えておりますのは、第1番は橋本市内の商工の振興であります。

そして2番目には、順次有効土地利用という中にあって、企業誘致の促進ということを 段階的に考えておるわけであります。特に、 新長期総合計画の基本にのっとって今後とも 進めてまいりたいと思いますので、また議会 に長期総合計画のご審議を賜りたいと思いま す。

以上でございます。

- ○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
  [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中上良隆君) これをもって質疑を終 結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成19年度橋本市一般会計補正予算(第6号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

# 日程第17 議案第2号 平成19年度橋本市 国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) について

〇議長(中上良隆君) 日程第17 議案第2号 平成19年度橋本市国民健康保険特別会計補正 予算(第4号) について を議題といたしま す。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。 思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(中上良隆君) 討論がないようですの で、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成19年度橋本市国 民健康保険特別会計補正予算(第4号)につ いてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されまし た。

# 日程第18 議案第3号 平成19年度橋本市 簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号) について

〇議長(中上良隆君) 日程第18 議案第3号 平成19年度橋本市簡易水道事業特別会計補正 予算(第2号)について を議題といたしま す。

これより質疑を行います。全般について行 います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようですの で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(中上良隆君) 討論がないようですの で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成19年度橋本市簡 易水道事業特別会計補正予算(第2号)につ いてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されまし た。

# 日程第19 議案第4号 平成19年度橋本市 国民宿舎特別会計補正予算(第 2号) について

〇議長(中上良隆君)日程第19 議案第4号 平成19年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算 (第2号) について を議題といたします。 これより質疑を行います。全般について行 います。

質疑ありませんか。

1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君) わからないのでお聞き したいんですけども、国民宿舎は指定管理者 制度になっているんですかね。その指定管理 者制度になっていて、市はどういった形で内 情の経営状態を把握しておられるのか、どう いうふうにかかわりをもって経営状態とかを 見極めてられているのかを一度お聞きしたい んですけども。

〇議長(中上良隆君)経済部長。

**〇経済部長(仲 完治君)**指定管理者制度に なってございますので、毎月の報告をいただ いてございまして、利用者数あるいは収支状 況の報告を毎月報告いただいてございます。

そういったことで、また問題がある、あるいは双方話し合うという機会が定例ではございませんが、持たさせていただきまして、私も本年度には2回ほど国民宿舎に出向きまして、いろいろ意見交換をして経営の改善を図っていただくということで努力いたしております。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成19年度橋本市国 民宿舎特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第5号 平成19年度橋本市 住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算(第4号)について

〇議長(中上良隆君) 日程第20 議案第5号 平成19年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特 別会計補正予算(第4号) を議題といたし ます。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの で、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成19年度橋本市住 宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されまし

# 日程第21 議案第6号 平成19年度橋本市 公共下水道事業特別会計補正予 算(第5号)について

○議長(中上良隆君) 日程第21 議案第6号 平成19年度橋本市公共下水道事業特別会計補 正予算(第5号) について を議題といたし ます。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成19年度橋本市公 共下水道事業特別会計補正予算(第5号)に ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

# 日程第22 議案第7号 平成19年度橋本市 墓園事業特別会計補正予算(第 1号)について

○議長(中上良隆君)日程第22 議案第7号平成19年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成19年度橋本市墓 園事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第8号 平成19年度橋本市

### 土地区画整理事業特別会計補正 予算(第4号)について

○議長(中上良隆君) 日程第23 議案第8号 平成19年度橋本市土地区画整理事業特別会計 補正予算(第4号) について を議題といた します。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成19年度橋本市土 地区画整理事業特別会計補正予算(第4号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第9号 平成19年度橋本市 介護保険特別会計補正予算(第

#### 4号)について

○議長(中上良隆君) 日程第24 議案第9号 平成19年度橋本市介護保険特別会計補正予算 (第4号) について を議題といたします。 これより質疑を行います。全般について行

質疑ありませんか。

います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですの で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成19年度橋本市介 護保険特別会計補正予算(第4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第10号 平成19年度橋本市 介護サービス事業特別会計補正 予算(第3号)について

**介護保険特別会計補正予算(第 ○議長(中上良隆君**)日程第25 議案第10号

平成19年度橋本市介護サービス事業特別会計 補正予算(第3号)について を議題といた します。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 岩田君。

〇11番(岩田弘彦君)介護サービス事業特別会計補正予算の5ページなんですけれども、一番上にサービス収入のところで、介護給付費の収入なんですけれども、在宅介護サービス費として790万円減っていると。反対に、予防給付のほうで350万円増えているのかな。その下を見ますと、不足の分442万9,000円を一般会計から繰り入れているという形になっておるんですが、経営状態についてはどうなんでしょうか。その辺を教えていただけたら。

〇議長(中上良隆君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(上田敬二君) これは介護サービス事業にかかわる介護保険にも言えるんですけれども、介護予防給付の導入によりまして、軽度の要支援1、要支援2の方が増えておりまして、要介護の方の利用について減る傾向にあります。これは橋本市のデイサービスセンターでも同じような状況が出ていると思います。

経営の状態につきましては、ここについては本市の一般職員1人と老人福祉センター0.5人とデイサービス0.5人、結局1.5人分の正職員が一般会計からの給与として人件費を投入しておりますけれども、それを差し引きましたら、昨年の決算でたしか45万円程度の差し引いたら赤字だったと、実質赤字だと思うんですけれども、介護収入自体は概ねとんとんで推移しております。

今年については若干ですけど、去年より下 回るのではないかと予測しております。

〇議長(中上良隆君)11番 岩田君。

O11番(岩田弘彦君)単純に、僕議員といいましても、この辺の経営については素人なんですが、単純にデイサービスというのは結構民間のほうでもできている中で、公ならのと思いますが、なるべる周りの状況も見ながら、健全経営につながると思いっただきたいうことも思いられるがありにますしても方向性を考えていかんな前向きに対しても方ので、それもうことで、単純なるということで結構でございますので、なるべよりにということではいうことではいうことではいうことではいうことでは指でございますの負担にならないように、上手に経営をよろくしお願いいたします。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成19年度橋本市介 護サービス事業特別会計補正予算(第3号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第11号 平成19年度橋本市 指定訪問看護事業特別会計補正 予算(第1号)について

○議長(中上良隆君) 日程第26 議案第11号 平成19年度橋本市指定訪問看護事業特別会計 補正予算(第1号)について を議題といた します

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成19年度橋本市指 定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第27 議案第12号 平成19年度橋本市 水道事業会計補正予算(第5号) について

○議長(中上良隆君) 日程第27 議案第12号 平成19年度橋本市水道事業会計補正予算(第 5号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですの で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成19年度橋本市水 道事業会計補正予算(第5号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されまし た。

## 日程第28 議案第13号 平成19年度橋本市 病院事業会計補正予算(第4号) について

○議長(中上良隆君) 日程第28 議案第13号 平成19年度橋本市病院事業会計補正予算(第 4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 岩田君。

O11番(岩田弘彦君)病院事業会計の補正予算ということで、それの6ページです。説明のほうで小児医療に要する経費を補填するということで、国民健康保険の小児医療に要する経費というところ3,200万円かな。他会計からの負担金ということで3,200万円の補正をしているんですが、小児救急にどのような改善がされたのか。小児救急自体がよくなっていってほしいので、この辺よくなりましたよ、なりますよというのがありましたらお教えいただけましたら。よろしくお願いします。

〇議長(中上良隆君)病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君)まず、その前に小児医療に要する経費といいますのが、小児医療といいますのが、不採算でございまして、診療報酬の点数も非常に低くなってございます。そういう中で、総務省の繰入基準の中に小児医療に要する経費というものがございます。

それで、今、岩田議員からのご質疑ですけれども、まずは、私とこの今の小児医療は2名体制でございまして、その中で内科当直にも一部入っていただいております。そういう状況のもとに、特に以前から小児のミニ輪番制とかというものにも積極的に参加させていただいております。

それから、昨年からすこやかキッズの関係で、先生が月一度でございますけれども、和歌山市の保健所のほうで勤務されるというようなことで、小児医療の集約化についても協力をさせていただいているというようなところでございます。

先生方の処遇とかそういうことにつきましては、小児科の先生だけを特別扱いというわけにもいきませんので、全般的な中で先生方の処遇改善、特に給与改善等は行ってきておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(中上良隆君)11番 岩田君。

〇11番(岩田弘彦君)小児医療については、 前々から私もそうですし、13番議員のほうも 一生懸命充実したいということで、産婦人科 の先生も改善されていくと、セットで小児の 先生も一人増えたらなということで、1名増 やしていただけれへんかなという話もさせて いただいておったんですけども、難しいのは わかりますが、そこをどないかまた1名増や してもらえるように管理者のほうにも頑張っ ていただいて、そら2名増えてくれたらいい んですけど、そんなことなることないと思い ますが、1名だけでも増やしていただいて、 より充実を図っていただきたいということで、 これはお願いということで。それが管理者の どえらい実績にもなると思いますので、ひと つよろしくお願いしたいということで、これ はお願いで、もう一点質問なんですけれども、 8ページなんですけども、工事請負費で900 万円ほど減額になって、その上の資産購入で 1,100万円、医療用具とか備品とかの部分 1,100万円補正をしているということなので、 この1,100万円の補正分について、どのような ものが要ったのかというのでお教えいただけ たら。

〇議長(中上良隆君)病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君)まず、資産購入費の1,100万円の増でございますけれども、 当初の関係で地方債をかける関係でございますけれども、外科用X線Cアーム装置という もの以下17品目について起債対象として 2,900万円ほど上げさせていただいておりました。

その後、外出検知システム以下21品目ほどの細かい追加が出てまいりまして、病院が新しくなってから3年余りなんですけれども、新しい診療科とか、それから先生方の入れかわりによりまして、医療機器の要望もございまして、約1,200万円ほどのものも含まれております。

全体額で当初で3,800万円であったものが、 1,100万円を出させていただいておるような 形になっております。

それから、工事請負費の917万9,000円の減額補正でございますけれども、これは旧官舎を撤去しまして、用地を売るという関係で、官舎の撤去工事費を当初予算で計上させていただいておりました。ところが、官舎を残したまま用地を売るという形に変更いたしまして、公募もいたしたところでございます。その関係で、工事請負費を全額補正させていただいたというようなことでございます。

以上でございます。

〇議長(中上良隆君) ほかにありませんか。12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君) 今、事務局長のほうから旧官舎の撤去工事について説明があったんですけども、6ページのところに旧官舎土地売却があって、減額の固定資産売却益のところで3,973万9,000円という減額補正をされております。ということは、旧官舎跡地が売却できなかったということだと思うんですが、大変進入路とか工事をかなりやられておると思うんです。投資もされた中で売却ができな

かったという、この辺、次年度に向けてどういう形で、撤去、官舎の撤去しないとなかなか売却も難しいのかなという気もするんですが、そんな中で、次年度に向けて旧官舎の土地をどのように考えておられるのか、答弁をお願いいたしたいと思います。

〇議長(中上良隆君)病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君)まず、土地売却の減額補正でございますけれども、土地の売却につきましては、平成19年度で売却を予定しておりました。それで、当初予算に計上させていただいておりましたけれども、旧医師官舎跡地の全面積ですけれども、706.6坪でございまして、このうち235.8坪につきましては進入路でございます。この進入路につきましては、3月議会で市道認定をいただくべき議案提案をさせていただいております。

また、残余の471.8坪のうち48.1坪につきましては、既に官舎跡地北側に隣接する戸川明氏に売却いたしております。昭和40年代当時に市役所北側、現橋本文化会館は戸川明氏のお父さんが田として所有しておりまして、市は文化会館を建設するにあたり、代替地として戸川さんに宅地として提供しております。そこの関係で、自宅へ進入することを認めていたということもございまして、戸川氏宅への進入路として優先的に随意契約して売買したというところでございます。

それで、後の残余の423.7坪につきましては、 当初予算では旧官舎を取り壊し売却すること を予定しておりましたけれども、建ったまま 売却することに変更いたしまして、1月28日 に入札を実施いたしましたけれども、1社し か参加がなくて、不調に終わっております。

今後、市道認定をいただいた上で再募集するか、それか病院として有効活用を図っていくか、今後、検討をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今年度中の売却が少し無理な状況でございますので、減額補正させていただいております。病院の財政も非常に厳しいということでございますので、今後とも何とか売却をして、少しでも特別利益として病院へ入るような形で今後とも進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。
- O12番(辻本 勉君)入札を行って売却ができなかったということなんですが、今後、厳しい財政状況の中で売却に向けて取り組んでいくということなんですが、官舎が残っていますと大変売却に難しい部分があろうかなと思いますので、思い切った官舎の撤去工事をするなり、それによって売却、官舎を残すのであれば大変難しい問題もあろうかなと。そしたら、官舎をどないして使っていくんだという、そういう利用方法の問題もありますので、それらを踏まえた中で十分ご配慮というか、ご検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いしておきます。
- ○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。 21番 上久保君。
- O21番(上久保 修君)そこの部分ですけど、 私もこれについては当然売却できなかったというのはよく理由はわかるんですけども、それによって次年度というか、またできない場合に単価そのものをだんだん下げて、それこそ入札をやって、とにかく売却を先行するのか、ある程度下げる幅もあるでしょう。そこら辺については下げる考えを持っているのか、それとも現行の今年度で予定しておった分がどのように今後考えられるのかなという点については先ほど答弁あったのか。
- 〇議長(中上良隆君)病院事業管理者。
- **○病院事業管理者(石井敏明君)**住民の方々 への周知がもうひとつ決定してなかったかな

というふうに考えておりますので、今のところ単価を下げるということは考えておりません。4,500万円というふうに告示をして売り出しておりましたですが、同じ形で再募集をやりたいというふうに考えております。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 平成19年度橋本市病 院事業会計補正予算(第4号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

先ほどの答弁保留、財政課長。

〇財政課長(北山茂樹君)議案第40号の質疑におきまして、答弁の保留をさせていただきました12番議員の社会福祉事業基金の項の基金残高につきましてお答えをさせていただきます。

まず、杉村社会福祉事業基金でございます けども、基金残高といたしましては、502万 7,000円でございます。それから、太田社会福 祉事業基金が100万5,000円です。それから中 村社会福祉事業基金が201万1,000円、前田社 会福祉事業基金が2,862万3,000円、浦の段社 会福祉事業基金が100万5,000円、中野社会福 祉事業基金が603万3,000円、片山アツミ社会 福祉事業基金が151万3,000円、池田廣市社会 福祉事業基金が1,005万5,000円、南社会福祉 事業基金が同じく1,005万5,000円、竹中社会 福祉事業基金が1,005万5,000円、今回3月補 正で議案として上げさせていただきました故 倉谷元枝さまからの社会福祉事業基金が 1,000万円でございまして、合計で11の基金、 合計額で8,538万2,000円でございます。

以上でございます。